

【発行】徳島市幸町 3-3-7
全日本建設交運一般労働組合
徳島県本部建設山林支部
電話 088-622-4347
FAX 088-625-9529

やまびこ

建設山林支部機関紙
第277号
2021/2/1

第3回執行委員会を開催

1月12日午後1時より西部事務所で第3回執行委員会を開催、森下委員長ら10名が出席、各議題を討議しました。

1. 加入・労災請求・認定

加入 1名

認定 難聴5件(㊸1名、㊹2名 ㊺2名)

請求 じん肺遺族1件、

障害(振動)2件、(難聴)3件

審査請求 3件(遺族、難聴、管理区分)

再審査請求 2件(じん肺、振動障害)

2. 相談会来場者の特徴

- ・振動障害検査希望者は7名
- ・労災請求時に「事業主証明」が必要だと説明すると「会社に迷惑がかかりますね」と言った人がいました。
- ・労災保険未加入の場合でも、「労働者」であることが認められたら労災保険で治療できる、など学習しました。

3. 組織拡大・強化

- ・建交労相談会の「のぼり」を新調、今後街頭宣伝、会場などで活用する。
- ・脱退者の扱いについて話し合いました。
- ・「仲間増やしの報奨金」対象者の条件を拡大しました。

4. 病院問題

職業病の病院・医師体制の拡充を求める要請書について話し合いました。



↑1月24日阿波市相談会は林公民館にて開催。玄関口と会場に新調したのぼりと幕を張りましたが、参加者なく残念。会場は、毎年阿波市の提供です。

長時間の振動工具使用でこんな手指に！

Sさんは長年建設現場でピック、ブレーカー、削岩機などの振動工具を使用し50才で振動障害と診断され、現在も治療しています。しかし寒い時期の白ろう現象は、10年以上治療しても今も出現します。

1月の貞光集会に参加したSさん、病院で治療してきたにもかかわらず、両手指は冷たく、右写真のように紫色になっていました。



定期報告診断書を監督署に提出する際には、中身をよく確認してください。

四国労災部会役員会議 「主治医の診断を尊重せよ」

1月26日四国労災部会役員会を西部事務所で開催、4県から役員6名（専従者）が出席しました。そのうち愛媛と香川の労災請求事案の報告を記載します。（報告は高知より）

★「痰が認定基準を満たさない」と不支給

トンネル坑夫Nさんは、じん肺「続発性気管支炎」と診断されたため、豊橋監督署（愛知）に休業補償を請求したが「不支給」。理由は「痰が常在菌であり、起炎菌ではないので認定基準を満たしていない」と、労災協力医（旭労災病院）の所見を監督署が採用したためです。しかしじん肺ハンドブックには痰の種類による基準の表示などありません。

愛知労働局に審査請求（不服申立て）を行い、1年9か月後にやっと認定されました。労災協力医の独自判断を採用した監督署の間違いを明らかにすることができました。

★主治医の診断書で早期認定せよ

この間の新規の振動障害認定にかかり、四国管内の監督署は「評価基準は何か」「手指の皮膚温が左右違うのはなぜか」「回復率は正常」「自覚症状と検査結果が違うのはなぜか」などを、診断した主治医に意見を求めてきます。この事態は、現在再審査請求している徳島のKさん（林業）を「不支給」とした三好監督署のやり方と同じです。

また、主治医の意見を求める際に、監督

署が作成した「回答書」に数ページに渡って主治医が細かく書き込む形式となっていて、中には不必要と思われる項目も含まれています。しかし認定基準に照らし合わせて主治医の診断を尊重すれば、早期に支給決定されるべき事案です。四国労災部会は今後各労働局に対して要請を行う予定です。

学習会「建設アスベスト訴訟」

午後からは岡山の則武弁護士による建設アスベスト訴訟について学習会を行いました。則武弁護士は現在香川の建交労が闘っている神島化学工業アスベスト訴訟の弁護士です。2020年12月16日建設アスベスト集団訴訟で最高裁判所が国に賠償責任があるとした判断が確定され、今後建材メーカーの責任を認められる可能性も高く、そんな状況の中で中四国ブロックで対象者がいないか？訴訟ができないか？今後の取り組み方や訴訟には何が必要なのかを学びました。則武弁護士の意見を参考に今後、四国労災部会で話を進めていきます。

1月の報告

- 9 徳島労連春闘討論集会（井上）
- 27 いのけんセンター理事会（井上）

★2月の予定★

- 1 10時 海部集会 ※変更してます
- 9 10時 木屋平集会
- 10 10時 三野・三好集会
- 13時 一字集会
- 13 13時 東祖谷集会
- 16 10時 西祖谷集会
- 18 10時 半田集会
- 20 10時 三加茂集会
- 22 15時 健生病院定期協議会
- 26 13時半 四国労災部会役員会
- 27 10時 井川・池田集会
- 24 18時 西部診療所定期協議会

ためしてみよう

一読・十笑・百吸・千字・万歩

- 一読** 1日に一度はまとまった文章を読もう
- 十笑** 1日に10回くらいは笑おう
- 百吸** 1日に100回くらいは深呼吸しよう
- 千字** 1日に1000字くらいは文字を書こう
- 万歩** 1日に1万歩をめざして歩こう

（日本医師会「健康プラザ」ニュースより）